愛知社保協ニュース

2023 年 11 月 13 日 No.215

愛知県社会保障推進協議会　TEL:052-889-6921　FAX:052-889-6931　Email：syahokyo@airoren.gr.jp

2023 年愛知自治体キャラバン 11 月 9 日名古屋市と懇談
介護保険料・国保料引下げ等、市民の切実な願い届け！

2023年11月9日(木)午後2時～4時、名古屋市役所東庁舎5階大会議室にて懇談を行ないました。キャラバン参加者は 33 人、当局は 22 人の出席でした。

森谷光夫社保協議長は、「コロナ禍、物価高の中で市民の生活への不安は増大している。政府の政策は後手に回るばかりか、軍事費の増強を強力に推し進めている。一方で社会保障費や国民生活に直結する予算は抑制している。医療の問題では、国民健康保険料の増加は限界に達しており、介護保険料の負担も重く、介護利用料の2割化も議論されている。国民のいのちと暮らしを守る政策の抑制が強まっている。この間、18歳までの子ども医療費無料化などキャラバンで改善してきた。本日の懇談でも私たちの要望を聞いていただき、市民の生活に不安がないよう引き続き尽力いただきたい」と挨拶。以下、懇談の主な内容です。

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。について自治労連県本部・高木さん(左)から、「自治体DXが国から示されている。標準化という考え方は、国からすればシステム運用も含めて効率的という考え方だが、標準化の対象業務は極めて多岐に渡り、市民生活に関わる多くが標準化されることになる。市民の要望により自治体が努力して推進してきた独自施策が実施できなくなる恐れがある。すべての項目に関わる事項として、今年のキャラバンから冒頭に掲げさせていただいた。名古屋市が努力してつくりあげてきた独自施策の維持・継続とさらなる拡充を求めるもの。少なくとも現行の制度の維持」をと、発言。

【2】県民要求の実現に向けて、介護保険課題(1)介護保険料・利用料について、社保協・吉田

さん(右)は、「介護保険料がどんどん上がっていく、物価高騰の折、生活実態からみて、これ以上の増額は困るという市民の声がある。10/5 財政福祉委員会での小川議員とのやりとりでは、『第8期の基準額は 258 円上がった。第8期の3分の2の期間が過ぎた時点でほぼ同額が余っている』との質問に、課長は『多くの高齢者のみなさまが物価高騰の中でご苦労されている中で、見込みが実績と乖離しなければ介護保険料の負担を軽減できた、と重く受け止めている』と答弁された。また、部長からは、『介護給付費について計画と実績の乖離が大きく市民に多大な負担をかけていることを深く反省している。市民感情的に納得いただけるものではないと感じる。次期計画の策定中だが、市民の納得を得られるよう給付の見込みをより精緻に見積もりたい』と答弁。この通りでよろしいか」と質問。

これに対し、●介護保険課・竹中課長は、「おっしゃる通り。第8期では保険料の余剰が出ている。その部分は当然引下げ要素となる」と回答。

さらに、吉田さんは保険料引き下げにむけ、「決算繰越金と介護給付費準備基金がある。2022年度末時点で決算繰越金が63億円弱ある。基金は54億ある。10/5 財政福祉委員会に出されている数字とだいぶ違う。余剰の定義は何か」など問いながら保険料引き下げを求めた。

国は、介護保険料の保険料段階上限を第9段階から第13段階まで拡大することと、第1～第3段階の倍率についても検討しているが、現在消費税財源から出ている公費が削減されること。低所得段階の軽減費用を捻出するために全体の保険料基準額が上がる可能性があるのではないか懸念される。市民負担を押さえ、低所得者減免、利用料減免についても改善されたい。

(3)基盤整備について、「特別養護老人ホームの待機者数について。愛知県が公表した数字と、キャラバンで把握している数字と大きく乖離がある。名古屋市の実態を聞きたい」と質問。

●介護保険課・伊藤主幹は、「2023年の待機者数は、名古屋市としては2，562人。県が各市町村に求めている数字は、待機者の中で在宅など区分をある程度区切っているもの。キャラバンへの回答数が市の認識する待機者数である」「第9期では、待機者に空床などを見込んで、適切な計画を考えたい」と回答。

(5)高齢者福祉施策の充実について、年金者組合・塚本さん(左)は「加齢性難聴の補聴器購入助成について。全国でも制度が進み、愛知県内でも7自治体に広がっている。名古屋市の回答は昨年と同様だが、先の通常国会で認知症基本法が全会一致で成立、予防について必要な施策を講じるとされたところ。回答の中で『エビデンスが十分に確立されていない』とされているが、2017年および2020年の国際アルツハイマー病会議の中でも、難聴が認知症の重大な危険因子になっていることが指摘され、難聴に手だてを取ることで認知症の発症を遅らせたり発症数を減らすことができると書かれている。2017年の厚労省・新オレンジプランの改訂版の中でも認知症と難聴の関係について文書が示されている。エビデンスは確立されてきていると考えている。急速に高齢化が進む中、医療・介護の負担増を減らすことから見ても補聴器購入助成制度の創設は重要な施策になると考える。名古屋市としても積極的に検討いただきたい。あわせて、東京都港区で始まっているような、健診の中に聴力検査の実施を入れることも検討いただきたい」と要望。

●高齢福祉課・小川課長市は、「県内含めて助成を始める自治体が増えているのは承知しているが、国で行われている調査結果を待って検討したい」の回答。

さらに、年金者組合・山﨑さん(右)が「2023年3月末時点で実施自治体は更に増え、全国120自治体の実施となっている。東京都は、各区市町村の申入れにより都の半額補助が始まり、18区4市1村にまで拡大。これらの状況踏まえ、愛知県への要請も含めて積極的にイニシアチブを取っていただきたい」と要請。

(7)障害者控除の認定について、社保協・澤田さんは「障害者控除認定書の発行と自動送付についてほぼ昨年と同じ回答。国の通知に沿って実施しているとされているが、通知には『一例』と明記されており、認定方法は市町村であらかじめ定めておくことが適当とされている。その対象を障害高齢者自立度A以上なら対象とするのが50市町村、93%。未実施は名古屋市含め4市町村にすぎない。厚労所通知の『一例』にこだわらず、名古屋市の遅れを一刻も早く取り戻していただきたい。減税を謳う市長の元で、実質的に減税できる障害者控除を放置してる」と指摘。

●介護保険課・牧之瀬主幹は、「県内他都市の状況は承知しているが、あくまで国の通知の『一例』に従って考えていく」の態度に終始。

澤田さんは、「なぜ市民サービス向上のために93%の市町村が実施していることに、名古屋市が背を向けるのか。今年の2月議会でも対象に漏れている部分があれば検討すると前向きな答弁があったが、私たちとしては自立度A以上の方が『漏れている』と考える。通知はあくまで一例であり、改善をお願いする」と改善を求めた。

7. 障害者・児施策のうち「40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について」、愛障協・上田さん(右)が発言。「一律に介護保険利用を優先することがないように、という点について。介護保険優先については、6月30日に厚労省が新たな通知を出し、申請者の状況をよくつかんだうえで、話を進めるべきということが記載されている。愛障協に数件の相談が来て、区役所に同行しているが、区役所の窓口が通知の内容を把握していない事例が何度かあった。区役所から通知が来て窓口に行くと、介護保険優先だと言われる。実際に今どのようなサービスを利用して、今後どのようにしていきたいのかという意向を、十分に窓口で聞き取らない状況。回答には、国の通知に従い、とあるが、国の通知に従うのであれば現行の区役所の窓口対応には問題があると考える。区役所の窓口に、申請者の意向を十分に聞き取るよう、どのように周知しているのか」と。

●障害者支援課・新美課長は、「障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行は、かねてより強いご要望をいただいてきた課題。重く受け止めている。6月30日付の通知についてだが、全区向けの研修は年度初めに行っており、その後随時、意見交換・情報交換の場などでどのように周知しているのか把握していない。直ちに把握し、行われていなければただちに周知徹底したい。移行の件は、当事者にとって重要な事柄であることは承知しており、名古屋市としてもそのように対応していくべきものと考えているが、たしかに区役所・支所でご相談いただく中で、利用者・家族・支援者が違和感を感じたという情報はいくつか聞いている。研修や意見交換会など情報共有の場を設け、利用者の意向に沿うような形で支給決定ができるよう周知徹底を図りたい」と回答した。

1. 安心できる介護保障 (2)介護保険サービス介護保険サービス・総合事業について。生協労連・樽松さん(左)は、「12月に行った調査の結果を見せていただいた。生活支援A型は、はつらつ長寿プランでは3年間で2，5

00から3，000に増やす計画だったが、今年の春の時点では2，200と、増えるどころかマイナスに。その理由は、新規の受け入れを断っている。研修修了者が集まらない。報酬単価が低すぎる。という声。しかし名古屋市は今年の2月議会答弁は違い、2016年に比べれば2022年にはこれだけ上げてあるという内容だった。2022年4月から今年の10月までに最低賃金は6％上がったが介護報酬は１円も上がっていない。名古屋市は上げたと言うが加算も含めて972単位、仙台市1，154単位や横浜市1，058単位、大阪市1，086単位、神戸市1，129単位、広島市1，211単位などと比べて極めて低い。実際に働いている方の半数が時給1，000円以下、10月1日から改定された県最賃1，027円にほとんどの事業所が引っかかっている。引き上げるか、やめるか。私の事業所は最低賃金を守っているため上がったが赤字転落、来年度以降の実施は危うい状況。どの事業所も同じ状況と考える。名古屋市の生活支援単価が異常に低いことが原因。3か年計画との乖離についてどう考えているか。事業所が続けられないほど生活支援の単価が低すぎることについてどう考えるか。生活支援A型で1，100を超えている政令市は多くある」と指摘し改善を求めた。

介護保険課・加藤主幹は、「第9期の計画策定の中で検討中」というにとどまった。キャラバンからは、澤田…資料提供の依頼。①障害者控除の見直した要綱、②障害高齢者自立度A・B・C別と認知症自立度Ⅱ～Ⅴ別の正確な人数、について資料提供を求めた。

2. 国保の改善（1）保険料（税）の引き下げについて

社保協・澤田さんは「被用者保険よりは相当高いが、他都市と比べると名古屋の国民健康保険料水準は他都市と比べると相当低い、優れた減免制度や独自制度でご努力いただいてきた。県内保険料統一が急ピッチで進む中、11月6日の愛知県国保運営協議会では国の指導に基づく内容が明記されてきているが、独自施策がなくなる心配はないか。とても大切な優れた制度だと思っている。残す努力を。国や県へもモノを言ってほしい」と要望。

●保険年金課・小嵜課長は、「県の次期運営計画で保険料の統一について触れられているということだが、現時点でお答えできることはない」と回答。

また、「子どもの均等割り減免については、大府市、設楽町、稲沢市の例を紹介する。独自の努力で子育て支援をされている自治体がある。名古屋市でも積極的な対応を求めたい」たが、

●保険年金課・小嵜課長は、「来年度保険料の見通しは、ご承知のとおり財政運営の責任主体が県に変わった。保険料については、県へ納付する事業費納付金に連動し、事業費納付金は医療費の伸びに連動するため、県の事業費納付金に大きく影響を受ける。18歳以下の子どもの均等割免除については、現在、未就学児に半額免除となった。子どもの均等割は国で議論されるべきことと考える。国の動向を注視したい」「般財源から子育て世帯の保険料を減免する場合は、決算補填等目的の繰り入れとして扱われると国から示されており、難しい」の回答。

（4）資格証明書・短期保険証・差押え

愛商連・三浦さんは、「短期保険証の扱いについて、先日会員を伴って名古屋市と懇談させていただいた。滞納が国税・市税と多額にあり、厳しい取り立ての中、国保料に回らず短期証になっていた。期限が来てもお金がなくて区役所に行けず、無保険に。その後お金を借りて区役所に行ったが、1月の期限のものを発行された。持病で不整脈があり定期通院しており、区役所の担当者にそのことも伝えたが1か月の期限のものだった。正規の保険証を発行し、安心して病院へ通えるよう訴えた。その際、保険年金課長からは『改善を検討したい』と回答があった。その後の検討状況はどうか」質問。

●収納対策・小川主幹は、「短期保険者証はきめ細やかな納付相談のため窓口での交付としているもの。生活実態をよく聞いたうえで減免や分割納付の相談に応じ

ている。個々の事例によって有効期限等が決まってくる。結果としてそのような事例が出てしまった。来年の秋をめどにマイナ保険証へ移行することとされており、それに伴って短期保険証はなくなる見込み。現在は滞納世帯に対し短期証を発行し、保険料が完納されたら正規の保険証に戻すこととしている。最初に分割納付をする際は短期証になるかと思うが、分割納付の履行が安定し始めた世帯については徐々にその期間を長くする、場合によっては正規の保険証とするなど、対応を変えていきたいと考えている」と回答。

三浦さんは、「病気の方、持病のある方に配慮を、と求めている。資格証明書を発行していた時期でも、病気の方には保険証を発行していた」。

●小川主幹は、「履行状況についてはその都度お聞きしたい。納付相談で生活状況も相談しつつ、毎月相談する習慣をまずつけてもらいたい。習慣がついてくれば、短期証の期間延長や、正規の保険証を発行していくことになる。その点に関して病気があるかの差をつける必要はないと考える」と繰り返し回答。

〇社保協・森谷さんからも、「いざというときに医者に行かなければならない人が安心できる回答ではない。改善を期待して今日の懇談で再度お聞きしたが、何ら改善になっていない」、森谷社保協議長からも「過度なストレスは病気をさらに悪化させる。特に心臓疾患の事例では負担が大きい。病気を治すべき医療を受けることに関わってさらにストレスをかけることは問題。国民皆保険の精神で対応すべき。事例をしっかりと把握していただきたい。他の税金を払うことも大変な方にさらに医療費のことで心配をかけることは、さらなる医療費の高騰の要因ともなる。初期の段階での適正な対応を求めたい」ときびしく改善を求めた。

〇小松さんは、「名古屋市が資格証明書の発行を中止して保険証が被保険者に届くようにご努力いただいたことも承知している。少なくとも6か月の保険証が渡るようにお願いしたい。マイナ保険証の導入については、さらなる無保険者を生みかねない懸念があることも申し添える。具体的な事例ごとに、その方が命の危機に陥らないような検討を」と要請した。

4. 生活保護・生活困窮者支援 (1)生活保護制度

生協労連・樽松さんは、「11月30日に名古屋市を相手にしている生活保護裁判が判決を迎える。当初負け続けたが、昨年来10勝2敗、期待している。もし勝訴判決が出れば上告はしないようにお願いしたい。高齢のため亡くなる方が増える。2009年の派遣切りの時、区役所のみなさんにご協力いただいて名古屋市があれだけの生活保護を受けてくれた。これからも協力をお願いしたい」。また、社保協・小松さんは、「京丹後市のチラシを紹介する。ぜひ参考にしていただきたい。また、扶養照会が申請の大きなハードルになると考えている。2021年3月の厚生労働省の通知に沿った窓口の対応をお願いしたい」と要請した。

●保護課・小川課長「保護課として16区を監査で回っている。状況を確認しながら、国の通知を徹底するよう伝えている。チラシについては、2021年度にパンフレットの改定をし、区役所に配布したところ。今後も見直しを検討していきたい」。

5. 医療福祉制度については、子ども医療費助成については入院・通院とも18歳年度末までに拡充いただいたことに敬意を表した。

その上で社保協・澤田さんは、「障害者医療費助成制度の所得制限について。愛知県の補助基準にもない所得制限を名古屋市が県内で唯一設けている。もともとの経過は、愛知県が福祉医療制度に自己負担を導入したことがあり、それをきっかけに、名古屋市は一部負担金を取らない代わりに、県からの補助が減る分を所得制限によって充当するとして、子ども医療と障害者医療に所得制限を設けたもの。しかし、県の一部負担金導入に対し、名古屋市を除くすべての県内市町村は従前どおり無料を継続し、県に対しては撤回を要請した。県は1年で一部負担金を撤回せざるをえなかった。その時点で名古屋市も所得制限を撤回すべきだったものを、障害者医

療については現在に至るまで残されている。負担に関しては応能負担原則でいいが、給付に関して所得による差異を持ち込むことは社会保障の原則に反する。ぜひ廃止していただきたい」と要望。
●医療福祉課・青島課長は、「ご指摘の通りの経過。現状を申し上げると、名古屋市の障害者医療費助成制度は、身体・知的・精神・難病のすべての診療科の医療について重度・中度の方を対象としており、所得制限以外の部分では県の範囲を超えて持ち出している。県内の市町村の実施状況は承知しているが、財政規模の近い他の政令指定都市との比較ではかなり高いほうであると認識している。所得制限を設けている政令指定都市も多い。厳しい財政状況の中、現行制度の維持に努力している」と答えるのみ。
〇さらに澤田さんは、「名古屋市の水準が全国的に見ると高いのは、県内全体の水準が高いこともあって当然だが、理解している。しかし、名古屋市の隣接の市では所得制限がないのに、たまたま名古屋市に住んでいたために対象から外れてしまう事例も実際に起こっている。改めて検討をお願いしたい」と強く改善を求めた。

6. 子育て支援 (3)子どもの給食費の無償化について

自治労連・松井さん(左)は、「子どもの給食費について。学校給食費に独自補助を行っている市町村が22市町村、完全無償化は安城市と飛島村が増えて3市町村になった。さらに大府市が中学校給食の無償化を始める。津島市も半額補助など、今年度だけでも急速に進んでいる。名古屋市においても統一地方選挙で22人が無償化を掲げて当選した。確かに学校給食法の中では食材料費は保護者負担とされているが、文科省の通達の中では地方公共団体等が給食費を補助することを妨げるものではないと明記されている。その点は共通認識になっていると思う。県内の先進事例や、名古屋市内での議員等も含めた動きなども踏まえ、改めて検討状況などを聞きたい」と質問。
●学校保健課小学校給食係・白井係長は、「この春に『学校給食無償化を求める市民の会』から要望を受け、市会議員選挙でも多くの方が公約に掲げたことは承知している。重く受け止めてはいる。ただ、学校給食法の制約があり、たしかに『妨げない』は十分承知しているところだが、通常の経費、例えば調理員の人件費等は公費負担をしながら食材料費は保護者に負担いただきたい。高騰分は、保護者負担をこれ以上増加させることは好ましくないと考え、公費で負担している。来年はまだわからないが1食あたり45円、年間で8，000円、およそ2月分は公費負担していることでご理解いただきたい」。
〇松井さんは、「中学校給食について、スクールランチに関わるアンケートで『生徒、保護者のアンケート調査でも現在の方式を望む声を多くいただいて』いるとされているが、アンケートの選択肢に完全給食の実施という項目は含まれているのか」。
●白井係長は、「今年から3か年計画で全校対象にアンケート実施中だが、いまのスクールランチの方法でよいと答えた方が8割以上。他の選択肢として、全員スクールランチにする、教室で生徒が盛り付け配膳して同じメニューを食べる、弁当、その他、として聞いた」。
〇社保協・吉田さんからも「市民の会の要請に参加した。その際、課長からは『学校給食法はあるが、拳法で教育は無償とされており、学校給食無償化は金持ち優遇とは考えていない』と表明があった。期待をしたが、この回答では逆戻りと感じる」。松井さん「引き続き先進事例の調査研究も含めて検討を」と求めた。

(4)保育施策の抜本的拡充

〇松井さんは、「保育施設等への指導監査について。アンケート回答で、書面検査の実施について、園数が多いため書面検査を実施していると回答されているが、厚生労働省の施行令改正後

も実地検査が原則であるという考え方は揺らいでいないと考える。名古屋市としてもその認識でよいか」と質問。
●保育運営課・三田課長は、「基本的には実地指導が基本だと考えている。国は4月から書面を認めており、一定、名古屋市においても書面検査を導入しているが、認可外も含めて84％は実地で行っている」と現状を報告。
〇松井さんは「保育料無償化の対象とされた認可外施設は現在経過措置期間中だが、経過措置期間が切れた時に指導監督基準を満たしていない施設はどうなるのか。現在、基準を見たいしていない施設がどれほどあるのか、また経過措置期間中にどのように解決するつもりか」と質問。
●三田課長は、「年一回必ず調査を行い、基準を満たしていない施設については改善すべき点を指摘しており、施設が改善を図るべきと考える。保育士の確保やハード面での指摘が多い。ハード面については元来その場所では困難である場合もあり、場所を変えるなり努力していただくほかない。市としては経過措置が切れることは承知しているが、引き続き基準をクリアしていただくよう指導は重ねていきたい」。
〇松井さんは、「保育の質と保育士配置基準に関わって。保育士配置基準の見直しやフリー保育士の増員、処遇改善などが、質の改善には有効であると回答いただいた。一方、国の配置基準では不十分であるとしながら、国の基準を改善すべきということに留まっているのは不満がある。名古屋市として独自に手厚い基準に改善してほしい。子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会が愛知県内の保護者から集めたアンケートでは、すべての年齢において現行の国基準の2倍程度の保育士配置が求められていた。保育者から集めた、不適切な保育を考えるアンケートでは、自分自身も不適切な保育をしかねないかという設問に対し、明確に『いいえ』と回答した保育者は4分の1以下だった。どうしたら不適切な保育がなくなるかとの設問には8割以上が保育士の増員と回答し、94％が保育士配置基準の見直しが必要だとした。改めて保育士配置についての考え方を聞かせてほしい」。
●保育企画室・津坂主査は、「国の基準を改善すべきと回答しているが、市としては、基準の改善という形ではないが、独自で国の基準に上乗せする形で、運営費補給金の中で補助を行っている。今年度からは、産休明け児等の保育士加配について要件を拡充し、4月1日に0歳児の利用が3人以上の延長保育・休日保育等を実施している施設へ加配が可能なよう新たに補助を始めた。配置基準の改善自体は国の動向を注視していきたいが、引き続き必要なところ、困っているところに加配できるよう、市の上乗せの制度として実施できるよう検討していきたい」。
〇松井さんは、「毎日のように不適切な保育などが報道されている。名古屋市が努力されているのは重々承知の上で、国や県も含めて、抜本的に保育士配置を見直す必要がある。引き続き努力いただきたい」と要望した。

9. 地域の医療・福祉では、名古屋市総合リハビリ事業団・加藤さん（右）が発言。「名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院」の名古屋市立大学附属病院化について発言。「リハビリ事業団は2025年3月末で指定管理が終了し、市立大学附属病院化することが決まった。職員への説明会では雇用や処遇について曖昧な説明で、不安を感じている。リハビリ事業団は、相談から医療、訓練を経て、社会復帰からその後のフォローまで、医療と福祉が連携し一貫したリハビリを提供する県内唯一の施設。指定管理終了に伴い、介護保険事業の通所リハビリと訪問リハビリの終了が決定された。リハビリ事業団の通所リハビリは、言語聴覚士によるリハビリもある市内で限られた施設。入院中から、退院後を見据えて医療と福祉が連携し、退院後に通所リハビリを利用し、継

続してリハビリが受けられることで患者からも喜ばれている。多くの利用者が、通所リハビリを利用する中で、社会とのつながりを持っている。再発した患者の中にも、通所リハビリに通うことを目標にしている方もいる。名古屋市からは、2025年3月ではなく、2024年度中には工事のため閉鎖されると説明された。利用者の動揺は大きい。以前入院していた高次脳機能障害の患者は、通所リハビリがなくなることで行き場がなくなると不安の声がある。高次脳機能障害の患者は新しい環境への適応に時間がかかる。長年通い続けている通所リハビリがなくなるということについて、名古屋市は丁寧な説明を行うべきだ。①利用者や家族に理解を得られる丁寧な説明、②2025年3月までの通所リハビリの継続、③閉鎖後の利用者の次の利用先の確保、以上3点について、名古屋市が責任を持って行っていただきたい」と状況の報告と質問した。担当課の出席はない項目であったが、広聴課・小川課長から「担当部局へ伝えさせていただく」と発言があり、後日文書で回答されました。

以上

名古屋市は、**第 9 期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや 2026」(案)を発表し、令和 5 年 12 月 11 日(月曜日)から令和 6 年 1 月 19 日(金曜日)まで意見募集**をしています。
〇名古屋市障害者基本計画(第 5 次)・第 7 期名古屋市障害福祉計画・第 3 期名古屋市障害児福祉計画(案)/ 令和 5 年 12 月 27 日(水曜日)から令和 6 年 1 月 25 日(木曜日)まで〇「健康なごやプラン 21(第 3 次)」(案)/令和 5 年 12 月 27 日(水曜日)から令和 6 年 1 月 25 日(木曜日)まで、意見募集されています。 みなさんのご意見をお寄せください。

【愛知県ホームページより】
愛知県では、「愛知県地域保健医療計画」を始めとする 6 計画の策定を進めてまいりましたが、この度、案を取りまとめましたので、県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)に基づき、下記のとおり県民の皆様から御意見を募集します。
〇愛知県地域保健医療計画/
医療法に基づき、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)・6事業(救急医療、災害医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地医療、周産期医療及び小児医療)並び在宅医療に係る医療連携体制等について定めるもの。
〇第3期健康日本 21 あいち計画/ 健康増進法に基づき、県民の健康増進の推進に関する基本的な施策の方向及び目標に関する事項等について定めるもの。
〇第4期愛知県医療費適正化計画/ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標・施策の達成による医療費の見通しを明らかにするもの。
〇愛知県医師確保計画(2024-2026)/医療法に基づき、全国ベースで統一的・客観的に比較・評価した「医師偏在指標」を用いて、医師多数区域・医師少数区域を設定し、地域における医師確保の方策について定めるもの。
〇第2期愛知県アルコール健康障害対策推進計画/アルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策の適切な実施について定めるもの。
〇第3期愛知県国民健康保険運営方針/ 国民健康保険法に基づき、県及び市町村の国民健康保険の運営に関する統一的な方針について定めるもの。

1 意見募集期間
2023 年 12 月 16 日(土曜日)から 2024 年 1 月 15 日(月曜日)まで(必着)
(全ての計画が同じ募集期間となります。)